



広島県報

号 外
第 23 号

発行者 広島県
発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目次

- 世 示
公有水面埋立しの竣功の認可 (兼東御旗園) 1
- 公 告
一般競争入札 (水産漁業公社センター) 11

告 示

広島県告示第144号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条の規定によつて、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成18年2月16日

広島県知事 藤 田 雄 山

- 1 竣功認可年月日
平成18年2月7日
- 2 竣功認可を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の氏名
広島県
広島市中区基町10番52号
知事 藤 田 雄 山

呉市中央4丁目1番6号

呉市

市長 小 村 和 年

3 埋立区域の位置及び区域

(1) 位置

(第1工区)

A区域

呉市豊浜町大字大浜字黄幡1281番1に接する無番地から同大字浜1182番を経て同字

1146番1に至る間の土地の地先

B区域

呉市豊浜町大字大浜字浜1146番1の地先

(2) 区 域

(第1工区)

A区域

次の各地点を順次に結んだ線及び ⑧の地点を結んだ線により囲まれた区域の地点 広島県呉市豊浜町大字大浜1220番地の国土地理院四等三角点「野賀」(北緯

34度09分31秒7596, 東経132度48分12秒4037, 標高86.61m)から

の地点	の地点から	24度47分28秒	654.46mの地点
の地点	の地点から	304度35分32秒	0.28mの地点
の地点	の地点から	297度04分20秒	20.36mの地点
の地点	の地点から	27度09分16秒	3.00mの地点
の地点	の地点から	297度09分25秒	80.11mの地点
の地点	の地点から	26度54分25秒	0.90mの地点
の地点	の地点から	297度05分36秒	36.09mの地点
の地点	の地点から	299度36分22秒	3.58mの地点
の地点	の地点から	304度44分05秒	4.29mの地点
の地点	の地点から	308度42分34秒	3.43mの地点
の地点	の地点から	313度25分46秒	2.45mの地点
の地点	の地点から	316度32分33秒	2.29mの地点
の地点	の地点から	319度15分51秒	2.91mの地点
の地点	の地点から	323度11分06秒	3.34mの地点
の地点	の地点から	327度02分37秒	2.82mの地点
の地点	の地点から	330度43分37秒	2.98mの地点
の地点	の地点から	334度01分58秒	3.09mの地点

①の地点	の地点から	245度30分40秒	3.90mの地点	②の地点	⑤①の地点から	82度21分00秒	4.71mの地点
②の地点	の地点から	336度00分44秒	42.30mの地点	③の地点	⑤②の地点から	142度01分25秒	44.86mの地点
③の地点	の地点から	66度00分26秒	67.60mの地点	④の地点	⑤③の地点から	143度55分04秒	9.92mの地点
④の地点	の地点から	153度44分29秒	0.84mの地点	⑤の地点	⑤④の地点から	147度16分20秒	7.33mの地点
⑤の地点	②①の地点から	66度03分55秒	46.83mの地点	⑥の地点	⑤⑤の地点から	132度48分46秒	0.41mの地点
⑥の地点	②②の地点から	336度11分14秒	13.84mの地点	⑦の地点	⑤⑥の地点から	147度45分57秒	3.56mの地点
⑦の地点	②③の地点から	71度33分21秒	1.98mの地点	⑧の地点	⑤⑦の地点から	149度02分00秒	6.98mの地点
⑧の地点	②④の地点から	335度44分38秒	3.33mの地点	⑨の地点	⑤⑧の地点から	154度06分20秒	12.04mの地点
⑨の地点	②⑤の地点から	335度21分22秒	9.84mの地点	⑩の地点	⑤⑨の地点から	154度57分59秒	3.71mの地点
⑩の地点	②⑥の地点から	334度43分34秒	10.00mの地点	⑪の地点	⑤⑩の地点から	154度25分01秒	37.52mの地点
⑪の地点	②⑦の地点から	334度09分12秒	9.88mの地点	⑫の地点	⑤⑪の地点から	154度19分55秒	3.29mの地点
⑫の地点	②⑧の地点から	333度23分42秒	6.40mの地点	⑬の地点	⑤⑫の地点から	154度00分22秒	6.55mの地点
⑬の地点	②⑨の地点から	242度50分34秒	3.68mの地点	⑭の地点	⑤⑬の地点から	173度55分07秒	5.35mの地点
⑭の地点	③①の地点から	332度37分09秒	9.01mの地点	⑮の地点	⑤⑭の地点から	171度31分20秒	8.74mの地点
⑮の地点	③②の地点から	62度43分09秒	3.69mの地点	⑯の地点	⑤⑮の地点から	167度35分43秒	5.11mの地点
⑯の地点	③③の地点から	332度08分28秒	4.34mの地点	⑰の地点	⑤⑯の地点から	167度36分17秒	2.52mの地点
⑰の地点	③④の地点から	331度24分23秒	9.84mの地点	⑱の地点	⑤⑰の地点から	152度31分33秒	7.95mの地点
⑱の地点	③⑤の地点から	330度25分33秒	9.83mの地点	⑲の地点	⑤⑱の地点から	152度31分17秒	5.36mの地点
⑲の地点	③⑥の地点から	329度33分19秒	9.96mの地点	⑳の地点	⑤⑲の地点から	145度48分37秒	16.19mの地点
⑳の地点	③⑦の地点から	328度33分53秒	9.75mの地点	㉑の地点	⑤㉑の地点から	148度17分49秒	3.66mの地点
㉑の地点	③⑧の地点から	327度50分20秒	1.40mの地点	㉒の地点	⑤㉒の地点から	153度16分32秒	4.18mの地点
㉒の地点	③⑨の地点から	237度02分22秒	3.68mの地点	㉓の地点	⑤㉓の地点から	157度11分56秒	34.20mの地点
㉓の地点	④①の地点から	327度31分23秒	8.99mの地点	㉔の地点	⑤㉔の地点から	157度17分02秒	5.58mの地点
㉔の地点	④②の地点から	56度22分43秒	3.70mの地点	㉕の地点	⑤㉕の地点から	156度57分26秒	30.20mの地点
㉕の地点	④③の地点から	326度25分37秒	9.38mの地点	㉖の地点	⑤㉖の地点から	157度38分50秒	4.90mの地点
㉖の地点	④④の地点から	325度28分41秒	14.77mの地点	㉗の地点	⑤㉗の地点から	159度35分51秒	6.15mの地点
㉗の地点	④⑤の地点から	234度39分55秒	2.00mの地点	㉘の地点	⑤㉘の地点から	160度53分31秒	16.85mの地点
㉘の地点	④⑥の地点から	324度02分33秒	10.98mの地点	㉙の地点	⑤㉙の地点から	161度19分05秒	4.11mの地点
㉙の地点	④⑦の地点から	322度23分51秒	8.68mの地点	㉚の地点	⑤㉚の地点から	160度42分44秒	13.43mの地点
㉚の地点	④⑧の地点から	322度24分06秒	2.82mの地点	㉛の地点	⑤㉛の地点から	163度21分59秒	10.02mの地点
㉛の地点	④⑨の地点から	82度29分56秒	0.57mの地点	㉜の地点	⑤㉜の地点から	165度23分26秒	10.11mの地点
㉜の地点	④⑩の地点から	354度01分05秒	3.00mの地点	㉝の地点	⑤㉝の地点から	168度21分53秒	9.95mの地点
㉝の地点	⑤①の地点から	359度01分47秒	1.36mの地点	㉞の地点	⑤㉞の地点から	169度26分01秒	9.21mの地点
㉞の地点	⑤②の地点から	82度22分14秒	4.47mの地点	㉟の地点	⑤㉟の地点から	261度12分52秒	5.53mの地点

⑧⑥の地点	⑧⑥の地点から	261度12分20秒	2.52mの地点
B 区域			
次の各地点でを順次に結んだ線及び⑧⑦の地点と⑩⑧の地点を結んだ線により囲まれた区域。			
⑧⑦の地点	広島県呉市豊浜町大字大浜1220番地の国土地理院四等三角点「野賀」（北緯34度09分31秒7596，東経132度48分12秒4037，標高86.61m）から		
⑧⑧の地点	⑧⑦の地点から	246度06分48秒	7.53mの地点
⑧⑨の地点	⑧⑧の地点から	336度29分15秒	1.46mの地点
⑧⑩の地点	⑧⑨の地点から	341度34分59秒	3.04mの地点
⑧⑪の地点	⑧⑩の地点から	347度56分46秒	2.94mの地点
⑧⑫の地点	⑧⑪の地点から	353度57分18秒	2.92mの地点
⑧⑬の地点	⑧⑫の地点から	358度27分57秒	1.64mの地点
⑧⑭の地点	⑧⑬の地点から	3度49分39秒	2.55mの地点
⑧⑮の地点	⑧⑭の地点から	9度07分31秒	3.44mの地点
⑧⑯の地点	⑧⑮の地点から	16度21分46秒	2.79mの地点
⑧⑰の地点	⑧⑯の地点から	21度20分21秒	2.14mの地点
⑧⑱の地点	⑧⑰の地点から	25度39分05秒	2.58mの地点
⑧⑲の地点	⑧⑱の地点から	31度16分13秒	2.95mの地点
⑧⑳の地点	⑧⑲の地点から	37度25分50秒	2.88mの地点
⑧㉑の地点	⑧㉑の地点から	41度26分19秒	1.68mの地点
⑧㉒の地点	⑧㉒の地点から	46度09分33秒	2.34mの地点
⑧㉓の地点	⑧㉓の地点から	52度06分47秒	3.74mの地点
⑧㉔の地点	⑧㉔の地点から	58度58分46秒	2.76mの地点
⑧㉕の地点	⑧㉕の地点から	65度29分31秒	3.33mの地点
⑧㉖の地点	⑧㉖の地点から	71度56分58秒	3.44mの地点
⑧㉗の地点	⑧㉗の地点から	78度41分02秒	3.68mの地点
⑧㉘の地点	⑧㉘の地点から	84度19分24秒	3.36mの地点
⑧㉙の地点	⑧㉙の地点から	173度06分48秒	3.01mの地点
(3) 面積			
(第1工区)			
A 区域	17,354.72平方メートル		
B 区域	550.14平方メートル		
合計	17,904.86平方メートル		

- 埋立免許の告示の年月日及び番号等
平成10年4月7日
広島県告示第478号
(平成10年3月31日付け指令港第135号により免許)
- 法第22条第3項の市町村名
呉市

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第16条の規定によって公告する。

平成18年2月16日
広島県立水産海洋技術センター所長 高 場 稔

県一般18第11号

1 調達内容

(1) 調達件名
広島県立水産海洋技術センターエレベーター保守点検業務委託

(2) 調達件名の仕様等
入札説明書による。

(3) 履行期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで（3年間）

(4) 履行場所
（地方自治法〔昭和22年法律第67号〕第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
広島県立水産海洋技術センター

(5) 入札方法
上記(1)の件名で1年間の単価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（5パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しよう

とする希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る事務の委任を受けた職員

広島県立水産海洋技術センター所長

3 入札参加資格

(1) 平成17年広島県告示第566号（平成17年度から平成18年度までにおける県有施設のエレベーター保守点検業務委託の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の追加申請手続等）によつて資格を認定され、エレベーター保守点検業務を希望業種としている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(3) 広島県の定める各競争入札等に係る指名除外要領等に基づく指名除外を本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に、その復旧などに迅速に対応することができ
る者であること。

4 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所

呉市音戸町波多見六丁目21番1号

広島県立水産海洋技術センター総務部

(2) 入札説明書の交付期間及び入手方法

ア 交付期間

平成17年2月16日（木）から平成18年3月1日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

イ 入手方法

上記⁽¹⁾の場所で直接受け取ること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成18年3月2日（木） 午前10時

イ 場所

呉市音戸町波多見六丁目21番1号

広島県立水産海洋技術センター本館1階小会議室

(4) 入札書の提出方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約を担当する職員の求めに応じ、入札参加者の負担において完全な説明をしなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札参加条件を満たさない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によつて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 契約における特約事項

この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立した時をもつて効力を生じるものとする。

また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、県は、この契約を解除することができるものとする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 問い合わせ先

〒737-1207 呉市音戸町波多見六丁目21番1号

広島県立水産海洋技術センター総務部

電話 (0823) 51-2171 (代表)